- 1 日 時 平成30年4月24日(火曜日)
 - 開会 午前 10 時 00 分

閉会 午前 11 時 00 分

- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 委員長 杉浦 明

委員長職務代理者 浅井 真由美

委 員 宮田 義則

委 員 堀内 博

教 育 長 後田 博美

- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 前川 秀幸

生涯学習部長 飯塚 修司

生涯学習部次長兼生涯学習課長 恩田 一成

教育総務課長 根本 政廣

学校施設課長 大塚 昌浩

学校教育課長 遠藤 由樹

指導課長 西村 淳

スポーツ振興課長 寺門 宏晋

公民館長 中西 直人

図書・博物館長 小栗 信一郎

7 事務局職員 教育総務課長補佐 鈴木 貴之

8 議案等

議案第12号 流山市生涯学習審議会委員の委嘱について

報告第 5 号 臨時代理の報告について(流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱)

報告第 6 号 臨時代理の報告について(和解及び損害賠償の額の決定)

協議 イ 教育財産の目的外使用について(向小金小学校)

9 議事の内容

(開会 午前 10 時 00 分)

杉浦委員長

ただいまから、平成30年流山市教育委員会議第4回定例会を開会します。 まず、平成30年流山市教育委員会議第3回定例会の会議録をお配りしており ますが、ご意見、ご指摘がございますか。

(特になし との声あり)

杉浦委員長

特になしということですので、承認することにいたします。それでは、教育長報告をお願いします。

後田教育長

それでは、3月の教育委員会議以降の内容について、ご報告させていただきます。

まず初めに、4月20日に発生いたしました通り魔殺人未遂事件につきましては、各課報告の中で担当課長より詳細についてご報告をさせていただきます。

- ① 3/29 新任校長3名、新任教頭7名の着任式を行いました。また、3/30 には 平成30年度の新規採用教員として、小学校教員39名、中学校教員16名、 養護教諭1名、事務吏員1名、合計57名の着任式を行いました。
- ② 4/9 平成30年度中学校入学式が開催され、1,433名(年度末比+54名)の生徒が、また4/10には小学校入学式が開催され、1,931名(年度末比+99名)が入学しました。小中学校全体の児童生徒数は4月10日現在で、前年度末比で、小学校は551名増の10,866名、中学校は112名増の4,343名、合計15,209名となりました。流山市の児童・生徒数の増加は、これからも続くものと推定しております。
- ③ 4/11 市町村教育長会議が千葉県教員会館で開催されました。平成30年度の千葉県教育委員会の教育方針、学力向上、道徳教育の充実、体育・スポーツの振興など知・徳・体のバランスのとれた教育とともに未来に必要な能力の育成を目指し、各教育施策が示されました。また、千葉県教育長に、スポーツ庁

政策課長から澤川和宏氏が就任され、千葉県の教育の重点方針の説明がありました。

- ④ 4/15 流山市コミュニティスポーツリーダー5 2名の委嘱状交付式を生涯 学習センター (エルズ) で行いました。これは、市内5地区で毎週日曜日に開催されているジョギング講習会などをとおして、気軽にできる健康と体力づく りやコミュニティの醸成を目指して活動しているものです。平成29年度は5 カ所合計で約220回、12、000人の参加がありました。
- ⑤ 4/13 管内教育長会議が開催され、平成30年度の東葛教育事務所の教育方針「チーム東葛飾、すべては子どもたちの未来のために!」を中心に各重点目標についての説明がありました。
- ⑥ 4/17 小中学校における全国学力状況調査が実施されました。今年度は、これまでの国語、算数・数学に理科を加えて実施されました。毎日の学習指導の充実と意欲的な学習態度の育成を目指し、教育委員会としても取り組んでいるところですが、今後、発表される結果をもとに分析を行い、課題の解決にあたっていきたいと考えています。
- ⑦ 4/20 都市教育長会議がポートプラザ千葉で開催され、平成29年度の事業報告及び決算報告、平成30年度の事業計画及び予算、そして新役員の選出について協議し、決定しました。
- ⑧ 4/23 平成30年度の流山市青少年指導センター運営協議会が、開催されました。補足があれば担当から報告を行ってください。

今後の予定といたしましては、5/8 東葛飾地区教育委員連絡協議会が鎌ヶ谷 市にて開催されますので、ご予定いただきたいと思います。

以上で、報告を終わります。

杉浦委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

杉浦委員長

特にないようですので、以上で教育長報告については、終了いたします。これより議事に入ります。

議案第12号「流山市生涯学習審議会委員の委嘱について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 生涯学習部長

(流山市生涯学習審議会委員のうち学校教育関係者3名について、推薦委員変更の申し出があったことから、後任の委員を委嘱する旨の説明)

杉浦委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

杉浦委員長

質問がないようですので、議案第12号は、原案のとおり可決することにご 異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

杉浦委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第12号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第5号「臨時代理の報告(流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱)について」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

生涯学習課長

(流山市青少年指導センター運営協議会委員について、臨時代理を行った旨の説明)

杉浦委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

杉浦委員長

質問がないようですので、報告第5号は、原案のとおり了承することにご異 議ありませんか。

(異議なし との声あり)

杉浦委員長

ご異議なしと認めます。

よって報告第5号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第6号「臨時代理の報告(和解及び損害賠償の額の決定)について」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

図書・博物館 長 (公用車による物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、臨時 代理を行った旨の説明)

杉浦委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

杉浦委員長

質問がないようですので、報告第6号は、原案のとおり了承することにご異 議ありませんか。

(異議なし との声あり)

杉浦委員長

ご異議なしと認めます。

よって報告第6号は、原案のとおり了承することに決しました。 次に、協議イ「教育財産の目的外使用について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。

学校施設課長

(流山市上下水道事業管理者 志村 誠彦より、向小金小学校の校庭の一部 に公共下水道整備に伴うマンホールポンプ制御盤を設置したいとの要望を受 けた旨の説明)

杉浦委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

杉浦委員長

柏市との市境の場合は、柏市との間で協議等やりとりがあるのですか。

学校施設課長

公共下水道の整備は、基本的に流山市の地域については流山市で整備しますが、入り組んでいる場所によっては一部柏市に放流する場合があり、そうした際には協議を行います。今回は放流ではなく機器の設置ですので、特に協議はしておりません。

今回の場合は地形的に向小金小学校の水路の一番低いところになっており、 低い場所から高い場所には流せないので、一度高いところにポンプアップする 必要があり、どうしても機械的なものが必要だということで、設置することに なりました。

杉浦委員長

ほかにご質問はありますか。

(特になし との声あり)

杉浦委員長

質問がないようですので、協議イは、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

杉浦委員長

ご異議なしと認めます。

よって協議イは、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。

各課報告のある課はありますか。

学校教育課長

(東初石で起きた通り魔殺人未遂事件を受けた、教育委員会及び市内小中学校の対応について報告)

杉浦委員長

この報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

堀内委員

情報があまりないということですが、性別等、なにか手がかりになるような 情報はやはりないのですか。

学校教育課長

残念ながら、教育委員会でも報道されている以上の情報は存じていません。

生涯学習課長

昨日、指導委員連絡協議会があり、流山警察の課長に出席いただき、その中でお話をいただきました。警察としても現在のところ、具体的なことはまだ皆さんに連絡する段階にまでいっていないとのことです。警察と、各教育委員会や市も連絡体制を取っているということですが、具体的な情報はないというのが現在の状況でした。

杉浦委員長

1週間を取り組みの目安としているのですか。

学校教育課長

1回の期間として、またその時の状況に応じて取り組んでまいります。

浅井委員

翌日にはすぐに学校からのメールも届き、分かりやすく、親としてもありがたかったのですが、朝と夕方の一斉登下校以外にも、子どもたちはたくさんの習い事に夕方から夜まで行っています。学校のことではありませんが、そのあたりも気をつけていただければと思います。

後田教育長

先ほど生涯学習課長からお話がありましたが、流山警察署の生活安全課の課長によると、県警に機動隊50名程度を要請しており、また、近隣の警察にも協力要請をしている、というお話でした。登下校はある程度保護者や教職員で対応できますが、地域全体を見た時に流山警察署の機動力だけでは足りないということで、それを補足するために、こうした要請をしながら対応していくとのことでした。捜査中なのでまだ十分分かっていないところはあるかと思いますが、まずは自分の身は自分で守るということで、不要不急の外出等は、特に子どもたちは控えるようにさせていくことも必要だと思います。その辺も含め、この事案の進展を見ながら次の対策を立てていきたいと思っています。

杉浦委員長

早くこの犯人が捕まることを祈っています。そのほかに各課報告があればお願いします。

指導課長

(流山市部活動ガイドラインについて)

学校教育部長

今、資料を配布させていただきましたが、すぐに見て議論をするのはなかな か難しいかと思います。まだ案の段階でもありますので、次回までに目を通し ていただいて、ご意見等お伺いできればありがたいと思いますので、よろしく お願いいたします。

杉浦委員長

この件に関して、国の方でもガイドラインを作る等の話があるようですが、 流れとしては、国やスポーツ庁が作成したのを受けて市も作成したのか、それ とも流山は流山独自のガイドラインを鋭意進めていくということなのか、どち らになるのでしょうか。

指導課長

国のガイドラインが3月末に出ましたので、それを受けての市のガイドラインということです。

学校教育部長

国のガイドラインは出たのですが、県も出すとのことでしたので、県の方も参考にさせていただこうと考えていたのですが、県がまだ出しておらず、既にガイドラインを出している他市もあるため、今回は県を待たずに作成させていただこうと考えています。

後田教育長

先ほどの報告で申し上げた県の市町村教育長会議の中で、新しい県の澤川教育長が、スポーツ庁からいらした方ですので、部活動のガイドラインも国の側として関わってきたと話されていました。県のガイドラインはまだ提示していないが、できる限り県のガイドラインも踏まえて、といった話もされていましたが、それを待っていると遅れてしまうということがあり、大まかなところについては、それほど変わりはないと思いますので、県を待たずに作成することにいたしました。今後、県が提示したガイドラインの中で、もし流山市のものと大きく違う部分があれば、そこは変えていきたいと思います。実はこれは昨年度から準備しており、昨年9月頃にはほぼ案として出来上がっていましたのでスムーズにご提案はできたのですが、国、県の動向を見て、ということでしたので、これを実態のあるものとして取り組むために、県のことも参考にしていきたいと思います。従って、今後委員の皆さまにご意見をいただいた時に、県の内容が提示されていれば、それも含めて流山市のガイドラインとしてまとめていけたらと思っております。

杉浦委員長

部活動等については以前にも、ある特定の日には実施しないように、という 声が出た時期がありましたが、大きな大会がある等で、なし崩し的になくなっ ていったという経緯もあったと思います。このことについて今度はガイドライ ンができ、それをどのように学校、特に顧問の先生たちにいかに浸透させてい くかという部分で、あれだけ世間でいろいろな出来事があっても、それを直に 感じている先生と、そうでない先生がいるかもしれないので、ご検討いただけ ればと思います。

そのほか、何かございますか。

公民館長

(ゆうゆう大学第10期の開設について)

図書・博物館 長

(子どもの読書活動推進フォーラムおよび文科大臣表彰について、考古学の 出前授業について) 杉浦委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

杉浦委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

その他、協議する事項がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

杉浦委員長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、5月29日(火曜日)、午前10時からとしたいと 思いますが、いかがでしょうか。場所については後日お知らせします。

(次回の日程協議)

杉浦委員長

それでは、次回の教育委員会議は、5月29日(火曜日)、午前10時から 開催することとします。

以上で、平成30年流山市教育委員会議第4回定例会を終了します。

(閉会 午前 11 時 00 分)